

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和8年6月19日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長 深和 岳人
(公印省略)

1 業務概要

(1) 業務の名称 善通寺外（8）施設最適化総合設計

(2) 業務場所 香川県善通寺市外

(3) 業務内容

1. 総合設計業務（建築、電気・通信、機械、土木）

【善通寺駐屯地】

(1) 基本設計

・倉庫新設	S-3	延面積	約6,700m ² ×1棟
・庁隊舎新設	RC-3	延面積	約4,400m ² ×1棟
・整備工場新設	S-2	延面積	約2,000m ² ×1棟
・警衛所新設	RC-1	延面積	約300m ² ×1棟
・工場新設	S-1	延面積	約200m ² ×1棟
・受電所新設	RC-1	延面積	約100m ² ×1棟
・ボイラー室新設	S-1	延面積	約200m ² ×1棟

(2) 実施設計（新設、改修）

・倉庫新設	S-3	延面積	約6,700m ² ×1棟
・庁隊舎新設	RC-3	延面積	約4,400m ² ×1棟
・工場新設	S-1	延面積	約200m ² ×1棟
・受電所新設	RC-1	延面積	約100m ² ×1棟
・隊舎改修	RC-8	延面積	約8,200m ² ×1棟
・厚生センター改修	RC-4	延面積	約5,000m ² ×1棟
・食厨改修	RC-1	延面積	約2,300m ² ×1棟
・浴場改修	RC-1	延面積	約700m ² ×1棟

(3) 建物附帯一式

(4) 解体設計一式

(5) 基地内ユーティリティー一式

(6) 総合設計調整業務

- ・(1)のうち、(2)に含まれない施設の実施設計業務に関する設計調整
- ・別途発注の関連業務との設計調整等

【松山駐屯地 小野演習場】

(1) 基本設計

- ・ 便所新設 RC-1 延面積 約10㎡× 2 棟

(2) 実施設計（新設）

- ・ 便所新設 RC-1 延面積 約10㎡× 2 棟

(3) 建物附帯一式

(4) 解体設計一式

(5) 基地内ユーティリティー一式

2. 交渉等技術資料作成業務

3. 計画通知等手続き一式

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和11年 6 月29日まで

ただし、松山駐屯地 小野演習場は令和10年 3 月31日までとする。

(5) 本業務は、発注者が別途契約する技術協力業務の優先交渉権者の技術提案、技術情報等を、発注者の指示に基づき設計に反映させる技術提案・交渉方式の適用業務である。

(6) 本業務は、実施設計を分割し別途発注される設計業務に対し、E C I 方式導入の特性を踏まえ、一体性を確保することを目的とし、部隊運用上の特性を踏まえた基本設計等における考慮要素を各実施設計業務に反映させる総合設計調整業務を行うものである。

なお、本業務の受注者（共同体の場合は代表者）が分割した 2 期目以降の設計業務の受注者（共同体の場合は代表者）と同一の者の場合は、総合設計調整業務が不要になるため業務内容の取止めを行う。

(7) 本業務は、発注者が別途契約する工事の発注に合わせ、設計意図伝達等業務を本業務の受注者と随意契約することを予定している。

(8) その他

ア 本業務は、資料及び見積書等の提出を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に届出のうえ紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。

なお、紙見積合わせ方式の届出に関しては中国四国防衛局総務部契約課に紙見積合わせ参加変更届を提出するものとする。

イ 本業務は、契約の一連の手続きを電子契約システムにより行う対象業務である。ただし、電子契約システムにより難しい場合、発注者に届出のうえ、紙契約方式に代えることができる。

ウ 本案件は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、競争参加資格があると認められた者に対して技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の内容とヒアリングの評価の結果、最上位 1 者を技術的に最適なものとして特定する。なお、特定者が辞退した場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降見積合わせに応じる者が特定されるまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 単体又は共同体の代表者は、防衛省における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築業務」に係る「A」の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

共同体の代表者以外の構成員は、防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築業務」、「土木業務」、「電気業務」、「機械業務」、又は「通信業務」のいずれかに係る「B」又は「A」の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

また、それぞれが単体として、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。

ウ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(イの再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。

エ 参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、中国四国防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28. 3. 31)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 単体又は共同体の代表者は、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく、一級建築士事務所登録を有すること。

カ 同種業務の実績を有すること。

キ 参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。

ク 中国四国防衛局が発注した業務のうち、令和6年度以降公示日までに完了又は引渡し完了した業務の実績がある場合には、業務成績評価点合計の平均が65点以上であること。

ケ 配置予定管理技術者について、公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係があること。

コ 配置予定技術者の資格が適正であること。

サ 配置予定管理技術者の同種業務の経験を有すること。

シ 公示日の時点において、配置予定管理技術者の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が5億円未満かつ20件未満であること。

ただし、公示日の時点の手持ち業務に中国四国防衛局と契約した業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億5千万円未満かつ5件未満である者とする。

なお、防衛省発注機関が発注した業務については、手持ち業務量の件数のみ対象とし、契約金額は対象外とする。また、別表の④までに完了する見込みの手持ち業務については、手持ち業務量の対象外とする。

手持ち業務とは、本業務を含まず、プロポーザル方式等における特定後未契約の業務を含め管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。また、手持ち業務量の算定に用いる金額は、手持ち業務の契約金額（共同体による受注の場合、共同体構成員として分担する業務の業務額とする。）のうち、当該業務の履行期間を含む年度に係る金額とする。

ス 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者でないこと。

セ 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。

(2) 技術提案書の提出者を選定するための評価基準

ア 企業の実績

イ 配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ 業務実施体制の妥当性

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

ア その他（ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価等）

イ 業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

ウ 特定テーマに対する技術提案

3 手続等

(1) 担当部局

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 6-30

中国四国防衛局総務部契約課契約審査第2係

TEL 082-223-7233

FAX 082-222-3027

メールアドレス keiyaku-cs@ext.chushi.rdb.mod.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び交付場所等

ア 交付期間 別表①のとおり。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfeg.mod.go.jp/>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (AcrobatDC形式)

申請書類 : Word (2016形式) 又はExcel

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。この場合、「図面データの取扱いに関する同意事項」(会社名等を記載済みのもの)、データを保存するために必要なCD-R(未使用に限る。)及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、上記(1)へ持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)により提出する。なお、この対応により被った不利益や損害については補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページ(https://www.mod.go.jp/j/procurement/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf)より入手可能である。

(3) 参加表明書の提出期間等

ア 提出期間 別表②のとおり。

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、参加表明書が10MBを超える場合の提出方法等については、業務説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参、郵送(書留郵便に限る。)、託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)又は電子メールにより提出する。

(4) 技術提案書の提出期限等

ア 提出期限 別表③のとおり。

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が10MBを超える場合の提出方法等については、業務説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行広島支店)。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行広島支店)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 中国四国防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は業務委託料の10分の1以上とする。

- (3) 特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ。
- (7) 上記 2 (1)イに掲げる級別の格付を受けていない者も上記 3 (3)の参加表明書を提出することはできるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。
- (8) 詳細は公募型プロポーザル方式に係る説明書による。

【善通寺外（８）施設最適化総合設計 プロポーザル公示 日程表】

別表

①	説明書の交付期間	手続開始の公示日から 令和８年11月２日までの 午前９時から午後６時まで （行政機関の休日を除く）
②	参加表明書の提出期間	手続開始の公示日から 令和８年７月17日までの 午前９時から午後６時まで （ただし、最終日は正午まで） （行政機関の休日を除く）
③	技術提案書の提出期限	令和８年９月11日 正午まで
④	履行開始予定日	令和８年11月14日

（紙見積合わせ方式の場合は、各期間の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く）。最終日は、別表欄に記載の時刻必着とする。）

（行政機関の休日とは、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日をいう。）